2024年5月3日

日 ASEAN みどり協力プランの推進に向けた 日・タイ政府間の協力強化、農産物・水産物貿易の円滑化及び国際園芸 博覧会への参加について

日本国農林水産大臣及びタイ王国農業・協同組合大臣は、2024年5月 3日、バンコクにおいて会談を行った。

両大臣の間では、農業協力、特に強靭で持続可能な農業・食料システムの構築や農産物・水産物貿易の円滑化、国際園芸博覧会への参加について様々な議論が交わされた。

両大臣は、ASEAN 地域における強靭で持続可能な農業・食料システムの構築に向けて各国政府が尽力することの重要性について強調するとともに、「ASEAN における持続可能な農業のための地域ガイドライン」及びタイの「バイオ・サーキュラー・グリーン(BCG)経済モデル」に整合するものとして、「日 ASEAN みどり協力プラン」を実施するための協力の重要性を認識した。

両大臣は、環境負荷と生態系への影響の低減を促進し、農場管理の効率 化を図り、生産性と収量を向上させ、労働時間を削減するためのスマート 技術とイノベーションに関する当該プロジェクトが、強靭で持続可能な 農業・食料システムのために極めて重要であることを認識した。このため、 以下のプロジェクトが優先的に実施される。

- ① 衛星データを活用した自動区画化技術と土壌診断による肥料の削減
- ② 自動操舵技術による生産性向上と労働時間の削減
- ③ 果樹向けのスマートかんがい技術の促進
- ④ 官民連携による作物栽培技術を指導するトレーナーの育成、残渣の 肥料活用を通じた循環型農業の確立

両大臣は、農業、水産業及び食品部門に従事する人々の暮らしと所得を向上させるために、両国間の農産物・水産物貿易の円滑化が極めて重要であることを強調した。

さらに、両大臣は、2027年に横浜(日本)、2029年にコラート(タイ・ナコンラチャシマ)でそれぞれ開催される A1 国際園芸博覧会の成功を重視し、それぞれの博覧会への支援と参加を検討するよう相互に要請した。

両大臣は、上記の課題を推進し、実施するために、相互に協力し、それ ぞれの立場から必要な支援を提供することを明示した。

両大臣は、2024 年 6 月にタイ王国農業・協同組合省主催で開催される 第 14 回 JTEPA (日タイ EPA 小委員会) 会合及び第 4 回 HLDC (日タイハイ レベル農業協力対話) において更なる議論を進めるよう、双方の政府高官 に対して指示した。

(以上)